

会

議

午前10時 0分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は2番 進士濱美君、8番 鈴木 敬君、12番 森 温繁君であります。

◎義第30号～議第39号の上程・説明

○議長（竹内清二君） 日程により、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算、議第31号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第32号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第33号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第34号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第35号 平成30年度下田市介護保険特別会計予算、議第36号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第37号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算、議第39号 平成30年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（井上 均君） おはようございます。

それでは、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算から議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算までを一括してご説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をご用意いたします。

平成30年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ、1、平成30年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額185億272万円は、平成29年度当初予算比較で4億6,200万円、2.4%の減となっております。

各会計別では、一般会計予算100億600万円は、前年度当初比較で3億9,200万円、4.1%の増となりました。これまで踏海編整備事業でベイステージ下田を建設いたしました平成12年度以来、下田市一般会計当初予算で100億円を超える予算は、18年ぶりの予算規模となりました。

また、9の特別会計等の合計予算額84億9,672万円は、前年度対比8億5,400万円、9.1%の減で、各会計間相互の繰入繰出重複額12億2,564万4,000円を差し引きますと、純計で172億7,707万6,000円、前年度比較3億7,118万5,000円、2.1%の減となるものでございます。

それでは、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

本市の経済は大きな改善が見られない状況下、新庁舎建設などの投資的事業の増加と平成30年度重点的に取り組む事業に対応することが求められております。

よって、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくことがこれまで以上に重要となっております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成30年度予算編成の重点事業を人口減対策事業、観光振興・経済活性化対策事業及び防災対策事業と定め、過疎対策自立促進計画に基づく事業、第4次下田市総合計画の基本計画に掲げた政策推進において、優先的に取り組むべき事業及び下田市版総合戦略の4つの基本目標の実現に向けて、引き続き重点増減方式により、既存事業の再点検をするとともに、経常経費は対前年度95%の目標を設定し、予算編成に取り組むことといたしました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成30年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ100億600万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページまで記載のとおりではございますが、後ほど予算説明資料によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページから7ページをお開きください。

債務負担行為は14件で、第2表債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

1件目は、収納窓口業務委託料で、期間は平成32年度まで、限度額は135万円。

2件目は、電算処理アウトソーシング（帳票一括印刷等）で、期間は平成31年度まで、限度額は260万3,000円。

3件目は、コンビニ交付システム導入業務委託料で、期間は平成31年度まで、限度額は

4,536万円。

4件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板設置及び撤去委託料で、期間は平成31年度まで、限度額は101万7,000円。

5件目は、静岡県議会議員選挙啓発用三角塔設置管理委託料で、期間は平成31年度まで、限度額は5万1,000円。

6件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板借り上げ料で、期間は平成31年度まで、限度額は27万7,000円。

7件目は、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料で、期間は平成31年度まで、限度額は270万円。

8件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成32年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

9件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成32年度まで、限度額は借入金利2.1%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

10件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成32年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

11件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成35年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

12件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成40年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

13件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は平成40年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

14件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成35年度まで、限度額は融資残高に対する1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りいただき、第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、恐れ入ります8ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございますが、起債の目的、限度額は、新庁舎建設事業は6,210万円、耐震性貯水槽整備事業

は5,000万円、非常用トイレ整備事業は590万円、爪木崎自然公園花園温室耐震補強設計業務は200万円、下田地区漁港機能保全整備事業は40万円、県単道路整備事業は940万円、市営住宅解体事業は2,000万円、過疎対策事業債は2億9,790万円、過疎地域自立促進特別事業債は1,770万円、臨時財政対策債は3億5,000万円、以上10件、総額8億1,540万円の借入れを予定しているものでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」についてご説明を申し上げますので、予算書の2ページ、3ページ及び予算説明資料の4ページをご用意いただきたいと存じます。

予算説明資料4ページ、2、平成30年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税は、予算額は27億4,136万円で、市税全体で前年度に比べ5,824万1,000円、2.1%の減を見込みました。構成比は27.4%で、1.7ポイント減少いたしました。

普通税におきましては、市民税は740万円、0.8%の増、固定資産税は3年に一度の評価替えの影響で5,914万円、4.4%の減、軽自動車税は150万円、2.4%の増、市たばこ税は前年度と同額と見込んでおります。

目的税である入湯税は、前年度と同額、都市計画税は800万円、4.8%の減となりました。

2款地方譲与税は予算額6,200万円で、前年度に比べ120万1,000円、1.9%の減を見込みました。

3款利子割交付金は予算額400万円で、前年度と同額を見込みました。

4款配当割交付金は予算額1,000万円で、前年度に比べ200万円、16.7%の減を見込みました。

5款株式等譲渡所得割交付金は予算額1,300万円で、前年度に比べて300万円、30%の増を見込みました。

6款地方消費税交付金は予算額4億9,000万円で、前年度に比べ4,500万円、10.1%の増を見込みました。

7款自動車取得税交付金は予算額2,300万円で、前年度に比べ300万円、15%の増を見込みました。

以上、2款の地方譲与税から7款自動車取得税交付金までは、地方財政計画静岡県推計及び前年実績の見込み額を考慮したものでございます。

続いて、8款地方特例交付金は予算額700万円で、前年度と同額を見込みました。

9款地方交付税は予算額26億2,000万円で、前年度に比べ1,000万円、0.4%の減を見込みました。

普通交付税は予算額23億5,000万円で、前年度に比べ2,000万円、0.8%の減と見込み、また国の地方交付税総額は29年度に比べ3,213億円、2%の減となる見込みで、平成29年度の交付状況及び試算により減額を見込みました。

また、特別交付税は、予算額2億7,000万円で、前年度に比べ1,000万円、3.8%の増を見込みました。

10款交通安全対策特別交付金は予算額350万円で、前年度同額を見込みました。

11款分担金及び負担金は予算額1億1,231万1,000円で、前年度に比べ1,800万円、13.8%の減となりました。減額の主な要因は、保育所利用者及び認定こども園利用者負担金等の軽減措置の拡充による減を見込んだものです。

12款使用料及び手数料は予算額1億2,467万3,000円で、前年度に比べ149万6,000円、1.2%の減となりました。減額の主な要因は河川占用料の減によるものです。

13款国庫支出金は予算額12億922万7,000円で、前年度に比べ6,987万2,000円、5.5%の減となりました。減額の主な要因は、臨時福祉給付金や国保の保険基盤安定負担金の繰り出し、児童手当負担金等の減によるものです。

14款県支出金は予算額6億924万7,000円で、前年度に比べ389万4,000円、0.6%の増となりました。増額の主な要因は、光ファイバ網整備事業費補助金、緊急地震・津波対策等交付金等の増によるものです。

15款財産収入は予算額2,150万1,000円で、前年度に比べ69万6,000円、3.3%の増となりました。

16款寄附金は予算額2億3,020万4,000円で、前年度に比べ2,400万1,000円、11.6%の増となりました。増額の主な要因は、ふるさと応援寄附の増によるものです。

17款繰入金は予算額5億8,179万4,000円で、前年度に比べ6,057万1,000円、11.6%の増となりました。基金繰入金では、財源不足調整のため、財政調整基金より3億9,500万円、そ

の他の基金より事業充当財源として1億8,109万3,000円を繰り入れました。この結果、平成30年度末の財政調整基金残高は5億9,898万7,000円となる見込みです。

18款繰越金は予算額1億5,000万円で、前年度に比べ3,000万円、25%の増となりました。

19款諸収入は予算額1億7,778万3,000円で、前年度に比べ8,384万8,000円、89.3%の大幅増となりました。増額の主な要因は、学校等給食費の公会計化を見込んだものでございます。

20款市債は予算額8億1,540万円で、前年度に比べ2億9,880万円、57.8%の大幅増となりました。構成比は8.2%で、2.8ポイント増加しております。増額の主な要因は、新庁舎建設事業、耐震性貯水槽整備事業、市営住宅解体事業及び過疎対策事業債等の増によるものでございます。

恐れ入ります予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。
歳出でございます。

1款議会費は予算額1億1,265万9,000円で、対前年度比較40万2,000円、0.4%の減で、人件費の減によるものでございます。

2款総務費は予算額17億4,753万8,000円で、対前年度比較3億5,646万7,000円、25.6%の大幅増で、光ファイバ網整備事業補助金、新庁舎建設関係、耐震性貯水槽整備工事、津波避難施設整備工事等の増によるものでございます。

3款民生費は予算額34億8,765万9,000円で、前年度比較1億9,124万1,000円、5.2%の減で、臨時福祉給付金、保険基盤安定繰出金、総合福祉会館改修工事等の減によるものでございます。

4款衛生費は予算額9億7,429万9,000円で、対前年度比較6,477万円、7.1%の増で、下田市営じん芥処理場集塵機改修工事、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種経費等の増によるものでございます。

5款農林水産業費は予算額1億9,469万1,000円で、対前年度比較1,164万円、6.4%の増で、白浜漁港小規模局部改良工事、爪木崎自然公園遊歩道修繕工事の増によるものでございます。

6款商工費は予算額2億6,556万円で、対前年度比較2,110万円、7.4%の減で、春日山遊歩道整備工事、公衆トイレ改修工事等の減によるものでございます。

7款土木費は予算額11億3,131万9,000円で、対前年度比較6,913万4,000円、6.5%の増で、伊豆縦貫自動車道建設発生土関連経費、旧下田町地区街並み景観整備事業計画策定業務委託等の増によるものでございます。

8款消防費は予算額4億7,302万3,000円で、対前年度比較820万6,000円、1.7%の減で、

賀茂支部消防査閲大会事業、詰所解体工事等の減によるものでございます。

9款教育費は8億4,802万7,000円で、対前年度比較1億5,837万1,000円、23.0%の大幅増で、中学校教育用パソコン購入、プログラミング教育業務委託、新中学校整備基本計画等策定業務委託及び給食費の公会計化に伴う賄い材料費等の増によるものでございます。

10款災害復旧費は予算額1万円で、科目存置といたしました。

11款公債費は7億4,121万5,000円で、対前年度比較4,743万3,000円、6.0%の減は、長期債元金の減額で、平成9年度臨時税収補填債及び平成19年度焼却炉改良事業の終了によるものでございます。

12款予備費は予算額3,000万円で、前年度同額でございます。

次に、予算説明資料8ページをお願いいたします。

3、平成30年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

自主財源は41億3,962万6,000円、前年度比較1億2,137万9,000円、3.0%の増で、歳入全体に占める割合は41.4%、そのうち市税が27億4,136万円、27.4%を占めるものでございます。前年度に比べ割合が0.4ポイント減少している要因は、自主財源のうち市税、分担金、負担金、使用料及び手数料の減少によるものでございます。

一方、依存財源58億6,637万4,000円は、前年度比較2億7,062万1,000円、4.8%の増で、増加している要因は、市債、地方消費税交付金の増額によるもので、歳入全体に占める割合は58.6%でございます。

続きまして、10ページをお開きください。

性質別予算の歳出でございます。

義務的経費については予算額44億7,117万9,000円で、対前年度比較7,052万2,000円、1.6%の減となりました。内訳として、人件費は17億5,298万9,000円で、対前年度比較5,196万6,000円、3.1%の増となるものの、扶助費は19億7,702万3,000円で、対前年度比較7,504万1,000円、3.7%の減、公債費は7億4,116万7,000円、対前年度比較4,744万7,000円、6.0%の減となっております。

消費的経費につきましては、予算額29億3,557万5,000円で、対前年度比較1億3,017万3,000円、4.6%の増となりました。内訳といたしまして、物件費は16億2,818万4,000円、対前年度比較9,561万3,000円、6.2%の増、学校給食公会計化による賄い材料費、市営住宅解体、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種等の増、維持補修費は4,573万4,000円、対前年

度比較501万4,000円、9.9%の減、補助費等は12億6,165万7,000円、対前年度比較3,957万4,000円、3.2%の増となっております。下田市観光協会補助金（ビーチライブカメラ設置分）、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金等の増によるものでございます。

投資的経費につきましては、予算額8億9,212万2,000円で、対前年度比較3億7,597万9,000円、72.8%の大幅増となりました。普通建設事業は8億9,211万2,000円で、対前年度比較3億7,597万9,000円、72.8%の増で、内訳といたしましては補助事業につきましては2億2,679万4,000円で、対前年度比較7,420万円、48.6%の増となり、W i - F i 施設設置事業、都市計画マスタープラン（蓮台寺地区）推進事業等の増によるものでございます。

単独事業費は6億1,860万3,000円で、対前年度比較3億1,521万4,000円、103.9%の増で、新庁舎建設関連、光ファイバ網整備事業、耐震性貯水槽整備工事等の増によるものでございます。

県営事業負担金は4,671万5,000円で、対前年度比較1,343万5,000円、22.3%の減となりました。

災害復旧事業費は、科目存置の1万円でございます。

その他については予算額17億712万4,000円で、対前年度比較4,363万円、2.5%の減となりました。国保に対する保険基盤安定繰出金、介護保険特別会計繰出金等の減によるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入につきましては先ほど目的別予算において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、主要事務事業の概要を各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に、平成30年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降の主要事務事業の概要に記載のあります事業費に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで、新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明をいたしたいと思っておりますことをご了承ください。

42、43ページをお願いいたします。

議会事務局関係でございます。

1款1項1目0001議会事務1億1,265万9,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会・議会全員協議会会議録作成業務委託を計上いたしました。

44、45ページをお開きください。

統合政策課関係でございます。

2款1項1目0100総務関係人件費2億9,115万7,000円は、特別職・一般職の人件費、退職手当負担金等の経費。

同8目0240地域振興事業2億2,922万5,000円は、前年度比較3,904万1,000円の増となっております。職員7人の人件費、地域振興事業の推進に取り組むもので、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理経費、ふるさと応援寄附関連経費、地域生活環境整備事業補助金等が主なもので、新たにW i - F i 施設設置事業、みなとまちゾーン活性化推進事業、ふじのくに地域少子化突破戦略推進事業を計上いたしました。

46、47ページをお開きください。

同じく0241公共交通推進事業1,732万9,000円は、地域公共交通に係る負担金、補助金等が主なもので、新たにコミュニティバス運行事業（稲梓地区）を計上。0426移住・交流居住推進事業105万3,000円及び0247企業誘致推進事業450万9,000円を新規事業化し、賀茂地区ふれあい事業（体験ツアー）、移住希望者滞在費補助事業、シモダ大学（仮称）開催事業に係る経費を計上。

同15目0225新庁舎等建設推進事業9,813万円は、新庁舎建設に係る調査業務委託、設計監理等業務委託に係る経費を新たに計上。

同20目0405ふるさと応援基金9,650万1,000円は、ふるさと応援寄附の積立金を計上いたしました。

50、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。

2款1項3目0140行政管理総務事務8,085万1,000円は、職員9人の人件費、行政事務諸経費、行政区交付金等が主なもの。

52、53ページをお開きください。

同9項1目0910電算処理総務事業9,323万3,000円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なものですが、新たに子ども医療費システム改修業務委託等の経費を計上。

同0922光インターネット環境整備事業1億2,655万3,000円は、稲梓地域にインターネット用光ファイバを敷設する事業者に対する補助金を計上。

11款1項1目7700起債元金償還事務6億6,330万円は、長期債元金償還が主なもので、先

ほど申しましたように臨時税収補填債及び焼却炉改修事業の償還終了により減額。

同2目7710起債利子償還事務7,736万7,000円は、長期債利子償還に係る経費でございます。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。

2款4項3目0575静岡県議会議員選挙事務2,600万円及び同4目0576下田市議会議員選挙事務58万8,000円は、ともに平成31年4月29日に任期満了を迎えるもので、統一地方選挙により平成31年4月に投開票を見込み、平成30年度中の選挙関連経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

出納室関係でございます。

2款1項11目0320会計管理事務2,809万3,000円は、職員3人の人件費、出納管理経費に要するものでございます。

60、61ページをお開きください。

税務課関係でございます。

2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億6,743万4,000円で、職員18人の人件費と賦課徴収事務、地方税電子化事務及び各種負担金が主なものですが、県から徴収統括監を迎え、新たな体制で賀茂地方税債権整理回収協議会を行うための予算を計上いたしました。

62、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。

2款6項1目0700監査委員事務2,002万4,000円は、監査委員2人、職員2人の人件費、監査事務経費に要するものでございます。

64、65ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。

2款8項1目0860防災対策総務事務9,503万9,000円は、職員5人の人件費、同報無線・行政無線保守管理経費、災害用備蓄品購入費等が主なものですが、新たに災害情報管理システム保守点検業務委託を計上。

同0861防災組織育成事業1,361万7,000円は、下田市災害用避難施設整備事業補助金等ですが、新たに災害用備蓄品、防災用備品、救命救助用備品を計上。

同0864防災施設等整備事業1億2,211万5,000円は、新たに津波避難施設（敷根避難路）整備測量設計業務委託及び整備工事、耐震性貯水槽整備工事及び非常用トイレ整備工事（浜崎

小学校)、避難所用非常用電源装置設置工事を計上いたしました。

66、67ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億7,036万8,000円は、下田地区消防組合負担金。

同3目5860消防施設等整備事業3,226万5,000円は、新たに消防団ポンプ車、消防団小型ポンプ積載車購入費を計上いたしました。

68、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。

2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務3,855万円は、職員5人の人件費及び戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費でございます。また、住民票戸籍印鑑証明などのコンビニ交付システム導入業務委託に着手し、平成31年8月稼動に向けた整備を進めてまいります。

70、71ページをお開きください。

3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金8,782万円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、同1902保険基盤安定繰出金は1億2,892万8,000円を計上。

同8項1目1950介護保険会計繰出金3億9,591万4,000円は、介護保険特別会計への介護給付費及び事務費等の繰出金を計上いたしました。

72、73ページをお開きください。

同9項1目1960後期高齢者医療事業3億1,934万4,000円は、広域連合医療給付費負担金等でございます。

同1965後期高齢者医療会計繰出金9,322万9,000円は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分及び事務費等の繰出金。

4款1項1目2000保健衛生総務事務5,957万8,000円は、職員8人の人件費、保健衛生事務費及び各種負担金等が主なものですが、新たに水銀廃棄物処分委託を計上。

同2目2020予防接種事業4,660万5,000円は、定期予防接種、インフルエンザ予防接種委託が主なものですが、新たにヒブワクチン予防接種委託、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種委託等個別接種促進を計上。

同3目2040母子保健相談指導事業2,513万5,000円は、乳児健診、妊婦健診、不妊治療助成等が主なものですが、新たに産婦健康診査委託、産後ケア委託を計上いたしました。

74、75ページをお開きください。

同5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億5,940万4,000円は、一部事

務組合下田メディカルセンターの負担金、出資金。

4款2項1目2150健康増進事業2,998万9,000円は、健康診査、各種がん検診、訪問指導の経費を計上いたしました。

76、77ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。

3款1項1目1000社会福祉総務事務8,970万9,000円は、職員10人分の人件費、社会福祉協議会補助金に係る経費を計上。

同3目1050身体障害者施設入所支援事業135万6,000円は、新たに身体障害者施設の整備費負担金を計上。

同1052在宅身体障害者（児）援護事業1億2,274万4,000円は、相談員6人の経費、自立支援医療費支給、重度心身障害者（児）医療費支給、補装具支給等の扶助費でございます。

78、79ページをお開きください。

同1060障害認定審査会事務154万4,000円は、新たな賀茂地区障害認定審査会の当番市経費が主なもの。

同6目1120障害福祉サービス事業3億6,376万7,000円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。

80、81ページをお開きください。

同3項1目1451在宅児童援護事業7,745万2,000円は、平成30年10月より子ども医療費を15歳から18歳に拡大。切れ目のない子育て支援のため、育児用品購入費助成のほか、新たに中学校就学準備に係る給付金を計上。

同1453児童扶養手当支給事業1億215万9,000円は母子家庭・父子家庭等に対する児童扶養手当の経費でございます。

82、83ページをお開きください。

同2目1502児童手当支給事業2億4,195万6,000円は、児童手当等支給に係る経費、同7目1700母子家庭等援護事業1,378万9,000円は、母子家庭の支援に要する経費が主なもの。

同4項1目1751生活保護費支給事業7億円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費を計上いたしました。

86、87ページをお開きください。

環境対策課関係でございます。

4款3項1目2250清掃総務事務5,289万9,000円は、職員6人の人件費等でございます。ま

た老朽化した清掃施設の今後の建設、運営に対し、公民連携での手法を検討するに当たり、専門的知見からの支援をいただくため、新たにPFIアドバイザー業務委託を計上。

同3目2280ごみ収集事務1億3,854万7,000円は、職員3人の人件費、清掃作業員、可燃ごみ収集業務委託の経費が主なもの。

同4目2300焼却場管理事務2億4,191万5,000円は、職員8人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託等でございますが、新たにじん芥処理場長期包括委託調査及び支援業務委託、じん芥処理場集塵機改修工事の債務負担行為を計上。

同5目環境対策事務394万3,000円は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託、自動車騒音測定業務委託、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の経費が主なものでございます。

88、89ページをお開きください。

同2381環境衛生事業201万6,000円は、公衆便所維持管理経費、狂犬病予防法に基づく事務委託が主なもので、新たに猫不妊去勢手術費補助金を計上。

同2383環境美化推進事業391万6,000円に隔年実施の側溝清掃、汚泥運搬委託費を計上。

同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務1億3,505万4,000円は、南豆衛生プラント組合の負担金を計上いたしました。

90、91ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。

5款1項1目3000農業委員会事務1,404万5,000円は、農業委員会の運営に係る経費が主なもの。

同3目3100農業振興事業815万4,000円は、農業次世代人材投資事業が主なものですが、新たに農業振興地域整備計画策定業務委託費を計上。

同3104オリーブのまちづくり事業1,057万4,000円は、オリーブをキーワードとしたまちづくり2年目となる経費として市営試験農園の管理運営費用、各種オリーブ関連講座の経費、地域おこし協力隊経費やオリーブ栽培普及事業支援経費等のほか、新たにオリーブのまちづくり事業推進委員会運営経費を計上いたしました。

92、93ページをお開きください。

同2項1目3350林業振興事業1,526万5,000円は、林業地域おこし協力隊経費が主なものでございますが、新たに森林情報システム保守業務委託費を計上。

同3353有害鳥獣対策事業1,675万9,000円は、有害鳥獣被害対策に係る経費、狩猟免許取得

補助金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等を計上。

同3目3450保健休養林管理事業1,172万1,000円は、新たに爪木崎自然公園の花園温室耐震補強設計業務委託及び遊歩道修繕工事等を計上いたしました。

94、95ページをお開きください。

同4項1目3700水産振興事業390万9,000円は、水産振興一般経費、水産振興団体負担金、補助金が主なものですが、新たに魚市場等整備計画支援事業補助金、地びき網実施経費を計上。

同3目3805下田地区漁港機能保全整備事業857万8,000円は、職員1人の人件費でございますが、新たに外浦漁港機能保全整備工事設計業務委託費を計上。

同3807漁港小規模局部改良事業は、新たに白浜漁港小規模局部改良工事を計上いたしました。

96、97ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業2,199万7,000円は、商工関係地域おこし協力隊経費、住宅リフォーム振興助成金、小規模事業指導事業補助金等の経費が主なものですが、新たに子育て世代を支援するため住宅リフォーム振興助成金の拡充経費を計上いたしました。

100、101ページお開きください。

観光交流課関係でございます。

6款2項1目4200観光まちづくり総務事務4,749万4,000円は、職員6人の人件費、観光一般経費が主なもの。

同2目4250観光まちづくり推進事業8,520万6,000円は、観光宣伝、地域おこし協力隊経費、地域おこし企業人交流プログラム受け入れ事業負担金、下田市観光協会補助金及び各種観光推進事業等の経費が主なものですが、新たに下田市観光協会補助金（ビーチライブカメラ設置部）、アフターサマープロジェクト補助金を計上。

同4252広域観光推進事業1,719万8,000円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金が主なものですが、平成30年度はフラワー都市交流連絡協議会の総会が下田市で開催されるための経費が増額要因となり、またプレデスティネーションキャンペーンに向けての予算も計上。

同4253世界一の海づくり事業2,618万6,000円は、海づくりに関する経費が主なものですが、新たに東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金、JPSAジャパンプロサーフィンツアー下田大会補助金を計上いたしました。

104、105ページをお開きください。

建設課関係でございます。

7款1項1目4500土木総務事務3,972万2,000円は、職員6人の人件費、土木総務事務経費が主なもの。

同2目4501地籍調査事業1,212万円は、広域連携により地籍調査を行い、市内二丁目、三丁目を実施する経費を計上。

同2項1目4550道路維持事業8,370万2,000円は、市道の維持修繕を行う経費が主なもの。

同4目4700橋梁維持事業1億3,635万円は、ゆのもと橋耐震補強工事及び宮渡戸橋架替事業が主なものでございます。

106、107ページをお開きください。

同5項1目5150都市計画総務事務4,778万5,000円は、職員7人の人件費、都市計画審議会、一般事務経費が主なもの。

同5151都市計画マスタープラン推進事業6,576万1,000円は、新たに稲生沢地区に係る温泉旅館活用調査業務、社寺歴史等活用調査業務、枝垂れ桃の里公園実施設計業務の委託、天神公園整備、蓮台寺温泉看板等各種の事業を行います。また、旧下田町地区に係る街並み環境整備事業計画策定業務、駐車場利用調査業務、公園実施設計業務の委託、みなとまちゾーン大川端活用助成補助金及び都市計画道路に係る整備プログラム作成業務委託費を計上。

108、109ページをお開きください。

同2目5180伊豆縦貫道建設促進事業5,754万7,000円は、職員4人の人件費、伊豆縦貫道建設促進の経費が主なものでございますが、新たに建設発生土用地に係る地質調査業務委託費、計画策定業務委託費、白浜・柿崎地区建設発生土活用検討業務委託費を計上。

同3目5205沿道街路事業推進事務500万円を新設し、都市計画下田港横枕線に係る沿道街路整備事業仮換地指定等業務委託費を計上いたしました。

110、111ページをお開きください。

同6項1目5500下水道会計繰出金4億9,500万円を計上。

同7項1目5600市営住宅維持管理事業3,551万6,000円は、市営住宅管理の経費が主なものですが、うつぎ原市営住宅及び丸山市営住宅の一部について、新たに解体工事費を計上。

同2目5620耐震改修支援事業614万4,000円は、住宅耐震化の経費を計上いたしました。

114、115ページをお開きください。

学校教育課関係でございます。

3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億1,810万9,000円は、保育所に係る管理運営

経費が主なもの。

同 4 目1600民間保育所事業 1 億6,819万9,000円は、民間保育所 2 園の運営経費。

同 5 目1670認定こども園管理運営 1 億8,408万1,000円は、認定こども園の管理運営に係る経費。

同 6 目1452放課後児童対策事業1,061万9,000円は、2つの放課後児童クラブの運営費。

同 9 目1749子ども・子育て支援事業1,110万3,000円は、子ども・子育て関連三法の事務経費、病児保育事業補助金、子育てお試しクーポン事業が主なものですが、新たに子ども・子育て支援事業計画策定業務委託費を計上いたしました。

116、117ページをお開きください。

9 款 1 項 2 目6010教育委員会事務局総務事務 1 億4,078万1,000円は、教育長、職員13人の人件費、事務局等の経費が主なもの。

同 3 目6020奨学振興事業1,623万7,000円は、ニューポート市中学生派遣、英語力向上等への経費が主なものですが、新たにプログラミング教育委託費を計上いたしました。

118、119ページをお開きください。

同 2 項 1 目6050小学校管理事業 1 億2,788万7,000円は、小学校施設管理に係る一般経費で、施設修繕料の経費が主なものですが、新たに臨時雇い賃金（講師）、小学校防火設備改修工事を計上。

同 3 項 1 目6150中学校管理事業5,167万8,000円は、中学校の施設管理に係る一般経費、施設修繕費が主なものですが、新たに臨時雇い賃金（学校事務員）を計上。

同 2 目6190中学校教育振興事業4,129万6,000円は、パソコンネットワーク保守、教材備品等の経費が主なものですが、新たに中学校教育用パソコン購入を計上。

同 3 目中学校再編整備費6195中学校再編準備事業を新設し、新中学校整備基本計画等策定業務委託、下田中学校耐力度調査業務委託、下田市立学校統合準備委員報酬を計上いたしました。

120、121ページをお開きください。

同 7 項 1 目6800学校給食管理運営事業 1 億7,095万5,000円は、学校給食調理配送等業務委託費等、施設管理に関する一般経費が主なものでございますが、新たに給食公会計に係る経費、賄い材料費、下田市学校給食運営協議会委員謝礼を計上いたしました。

122、123ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。

9款5項1目6350社会教育総務事務3,798万6,000円は、職員5人の人件費、各種負担金及び車両関係経費。

同4目6500芸術文化振興事業680万7,000円は、文化財保護関係経費が主なものですが、新たに下田城址地形測量業務委託費を計上。

同6目6600図書館管理運営事業2,055万円は、職員1人の人件費、図書館維持管理費の経費が主なものですが、図書館の建てかえを検討するため、図書館協議会と協議を進めていく予算を計上いたしました。

124、125ページをお開きください。

9款6項3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業2,149万7,000円は、市民スポーツセンター指定管理料等の経費が主なもの。

同8項1目6900市民文化会館管理運営事業7,937万5,000円は、市民文化会館の運営及び施設維持管理の経費でございますが、新たに移動用音響機材（ミキサー）購入を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） 当局からの説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時 3分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、引き続き予算の説明を行います。

続きまして、議第31号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の305ページをお開きください。

平成30年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ180万円と定めるもので、前年度比較10万円、5.3%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予

算」によるということで、予算書の306から307ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては予算書の事項別明細書でご説明申し上げます。

予算書314、315ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は56万8,000円で、土地貸付料56万6,000円が主なもの。

2款繰入金1,000円は科目存置。

3款繰越金122万9,000円は、前年度繰越金。

4款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

316、317ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費63万5,000円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2款総務費23万円、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

318、319ページをお開きください。

3款基金積立金は科目存置。

4款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料交付金。

5款予備費89万6,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の323ページをお開きください。

平成30年度下田市の下田駅前整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ790万円と定めるもので、前年度比較60万円、8.2%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の324から325ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、予算書の332、333ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は690万2,000円で、バス、タクシー等駅前広場占用料。

2款繰越金98万4,000円は、前年度繰越金。

3款諸収入1万4,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分を受け入れるものでござい

ます。

334、335ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は632万2,000円で、主なものは臨時雇い賃金235万2,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円。

2 款事業費は科目存置。

3 款基金積立金は50万円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

336、337ページをお開きください。

4 款予備費107万7,000円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第32号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第33号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の339ページをお開きください。

平成30年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ302万円と定めるもので、前年度同額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書340から341ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

予算書の348、349ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は301万7,000円で、駅前旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸付収入と土地開発基金利子及び土地売却収入の科目存置。

2 款繰入金、3 款繰越金、4 款諸収入はそれぞれ1,000円で科目存置でございます。

350、351ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款公共用地取得費は科目存置。

2 款繰出金301万8,000円は、1 項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万7,000円及び2 項他会計繰出金の一般会計繰出金の科目存置。

3 款予備費は科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第34号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の353ページをお開きください。

平成30年度下田市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ31億4,500万円と定めるもので、前年度比較7億500万円、18.3%の減となるものでございます。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の成立により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなりました。

これにより、歳出の後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金は、県の国保特別会計から支出され、共同事業の高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金は廃止されるとともに、県に対する国保事業費納付金として集約されることから、本特別会計の予算規模は大幅に減少することとなりました。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の354から355ページまで記載のとおりでございますが、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条の一時借入金でございます。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。

地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の款の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

362、363ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税5億1,561万6,000円は、前年度比較1億5,448万4,000円、23.1%の減でございます。

制度改革により、都道府県は、国保税の標準的な算定方式等に基づいて、市町村ごとの標準保険税率を算定、公表し、市町村では都道府県が示す標準保険税率等を参考に、平成30年度からの国保税の算定方式等を定めることとなりました。

当市では、これまでの4方式の賦課を資産割を廃止した3方式に改正し、あわせて所得割、均等割、平等割の減率減額により、平均25%減の改定を見込んだものでございます。

364、365ページをお開きください。

3款国庫支出金は科目存置で、前年度比較7億4,105万9,000円の減で、主な要因は国庫負担金が静岡県の歳入となることにより、市の特別会計において減額となるもの。

4款県支出金22億7,551万5,000円は、対前年度比較20億8,512万3,000円の増で、主な要因は普通交付金の22億2,801万4,000円で、保険給付に必要な費用を全額特定財源として静岡県から受け入れる制度となり、歳出2款1項から同6項までの給付費と同額を計上するもの。

6款繰入金2億6,774万8,000円は、前年度比較1,581万1,000円の減で、その内容といたしましては、1項一般会計繰入金は、税率改正に伴う保険基盤安定繰入金の減額等により6,681万円の減でございます。

366、367ページをお開きください。

同2項基金繰入金で、国民健康保険事業基金からの繰入金5,100万円を計上するもの。

7款繰越金7,502万3,000円は、前年度比較2,563万円の増。

8款諸収入1,043万6,000円は、対前年度比較660万7,000円の減で、特定健康診査等受託料が広域化に伴う事業科目の精査により、後期高齢者医療特別会計への振りかえのため廃目整理してございます。

368、369ページをお開きください。

静岡県が財政運営の責任主体となることから、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金が静岡県の国保特別会計の歳入となるため、廃款整理により合計で対前年度比較18億9,779万3,000円の減となるものでございます。

370、371ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は6,015万6,000円で、主なものは1 項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、県国保連合会負担金でございます。

372、373ページをお開きください。

同 2 項徴税費は、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

374、375ページをお開きください。

同 3 項運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2 款保険給付費は22億4,361万4,000円で、前年度比較4,648万6,000円、2.0%の減と見込みました。その内訳といたしまして、1 項一般被保険者療養諸費は19億1,500万円で、平成29年度療養給付費の見込みを考慮し、前年度比較4,500万円、2.3%の減と見込みました。

378、379ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金は7 億5,726万2,000円で、平成30年4 月1 日施行の国民健康保険法第75条の7 の規定に基づき、静岡県が算定いたしました下田市国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。

4 款共同事業拠出金は、退職者医療共同事業事務費拠出金の2,000円で、前年度比較8 億2,638万7,000円の減、静岡県が財政運営の責任主体となることから、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金は、廃目整理となるものでございます。

380、381ページをお開きください。

5 款保健事業費3,065万2,000円で、前年度比較1,332万9,000円、30.3%の減で、主な要因は特定健診実施計画等策定業務委託費の終了及び健康診査委託費を後期高齢者医療特別会計へ振りかえることによる減額でございます。

382、383ページをお開きください。

8 款諸支出金は4,235万6,000円で、前年度療養給付費超過負担金返還金が主なものでございます。

9 款予備費1,082万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

384、385ページをお開きください。

後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金費について、広域化により静岡県の国保特別会計からの支出することから、廃款整理により合計で前年度比較6 億1,859万円の減となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第34号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第35号 平成30年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の399ページをお開きください。

平成30年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26億3,300万円と定めるもので、対前年度比較7,500万円、2.8%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の400ページから401ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

399ページにお戻りいただき、第2条の一時借入金でございます。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。

地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

それでは、予算書の408、409ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款保険料5億5,644万円で、対前年度比較6,090万9,000円、12.3%の増で、下田市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき介護保険料を見直し、第1号被保険者（65歳以上）の基準額は、平成30年度から3年間、月額500円増の5,400円と改定を見込んだものでございます。

3款国庫支出金6億815万1,000円で、対前年度比較2,459万7,000円、3.9%の減。

4款支払基金交付金は6億7,881万円で、対前年度比較4,175万4,000円、5.8%の減でございます。

410、411ページをお開きください。

5款県支出金は3億8,243万8,000円で、対前年度比較941万円、2.4%の減。

8款繰入金は4億591万4,000円で、対前年度比較6,018万1,000円、12.9%の減。

同 1 項一般会計繰入金はルール分2,065万3,000円の減でございます。

412、413ページをお開きください。

同 2 項基金繰入金は1,000万円で、介護給付費準備基金繰入金でございます。

続きまして、歳出でございます。

414、415ページをお開きください。

主なものは 1 款総務費6,430万5,000円で、対前年度比較1,332万2,000円、17.2%の減で、1 項の総務管理費は一般管理費として人件費、事務費でございます。

416、417ページをお開きください。

同 2 項の徴収費は賦課徴収費、3 項の介護認定審査会費は介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

418、419ページをお開きください。

2 款保険給付費は24億5,611万円で、対前年度比較7,356万2,000円、2.9%の減で介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費が主なものでございます。

424、425ページをお開きください。

4 款地域支援事業は 1 億1,027万8,000円で、対前年度比較1,141万8,000円、11.5%の増で、介護予防・生活支援サービス事業費の伸びが主なものでございます。

432、433ページをお開きください。

7 款諸支出金は121万4,000円で、保険料還付金等の費用。

434、435ページをお開きください。

8 款予備費は109万円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第35号 平成30年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第36号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の449ページをお開きください。

平成30年度下田市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3 億7,300万円と定めるもので、対前年度対比3,200万円、9.4%の増となるものでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

算」によるということで、予算書の450ページから451ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、458、459ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料は2億6,757万7,000円で、対前年度比較1,742万8,000円、6.9%の増で、1 目特別徴収保険料は1億8,163万6,000円、2 目普通徴収保険料は8,794万1,000円を計上。

後期高齢者医療の保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直し、医療費の状況などを考慮して平成30・31年度の保険料を平均3.56%増の改定により同保険料を見込んだものでございます。

3 款繰入金は9,322万9,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,633万9,000円、保険基盤安定繰入金は7,689万円。

4 款繰越金は100万1,000円で前年度と同額。

5 款諸収入は913万3,000円で、460、461ページをお開きください。

受託事業収入のうち、健康診査受託料769万5,000円につきましては、国保広域化に伴う事業科目の精査によりまして、国民健康保険特別会計から振りかえるものでございます。

462、463ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費は2,259万8,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なもの、新たに健康診査委託費736万円等を国民健康保険特別会計から振りかえて計上してございます。

464、465ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は3億4,756万7,000円で、対前年度比較2,303万2,000円、7.1%の増。

3 款諸支出金133万6,000円は、保険料還付金等の費用。

4 款予備費149万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第36号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第37号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の479ページをお開きください。

平成30年度下田市の集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,190万円と定めるもので、対前年度比較2,040万円、49.2%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の480から481ページの記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるということで、予算書の482ページをお開きください。地方債の目的は、漁業集落排水施設事業で、限度額は1,330万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容についてご説明を申し上げますので、予算書488、489ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款使用料及び手数料285万7,000円で、前年度比較1万5,000円、0.5%の減。

2款県支出金は3,121万7,000円で、前年度比較1,441万7,000円、85.8%の増、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事に係る漁業集落環境整備費県補助金。

4款繰入金は一般会計繰入金1,250万円で、前年度比較50万円、4.2%の増。

5款繰越金は202万2,000円でございます。

490、491ページをお開きください。

7款市債は1,330万円で、漁業集落排水施設事業でございます。

492、493ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費707万2,000円は、施設の光熱水費、保守点検業務委託の費用。

2款事業費は4,469万6,000円で、前年度比較2,059万6,000円、85.5%の増で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事の増によるもの。

3款公債費は934万6,000円で、前年度並みの計上でございます。

494、495ページをお開きください。

4款予備費78万6,000円は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第37号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の497ページをお開きください。

平成30年度下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億7,300万円と定めるもので、対前年度比較6,300万円、5.5%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の498から499ページの記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、予算書の500ページをお開きください。

債務負担行為の設定は1件で、第2表債務負担行為に記載のとおり、債務負担行為の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成33年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

497ページにお戻りいただき、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、予算書の501ページをお開きください。

地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますが、起債の目的、限度額は、公共下水道事業は3億3,640万円、過疎対策事業債は1,940万円、以上2件、総額3億5,580万円の借り入れを予定するものでございます。

497ページに戻っていただき、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次に定めるところによるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

それでは、予算書の内容についてご説明を申し上げますので、予算書508、509ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款分担金、負担金は200万円で、前年度比較300万円、60%の減で、減額要因は前年度第二弘洋園の賦課分増加があり、今年度は平成29年度管渠築造工事による供用面積増加分の受益者負担金賦課予定額を見込んだもの。

2款使用料及び手数料は1億4,860万8,000円で、対前年度比較139万4,000円、0.9%の減。

3款国庫支出金は4,600万円で、対前年度比較3,750万円、44.9%の減。

5款繰入金は4億9,500万円で、前年度比較500万円、1.0%の減。

9款繰越金は2,416万4,000円を見込むものでございます。

510ページ、511ページをお開きください。

8款市債は3億5,580万円で、前年度比較1,150万円、3.1%の減となるものでございます。

512、513ページをお開きください。

歳出でございます。

1款業務費は2億2,385万2,000円で、前年度比較3,122万1,000円、16.2%増。主な要因は、同1項1目総務管理費5,374万4,000円で、対前年度比較2,363万円の増で、経営戦略策定業務委託及び公営企業会計システム導入に係る諸経費の増によるもの。

516、517ページをお開きください。

2款事業費1億2,743万6,000円は、前年度比較7,680万9,000円、37.6%の減で、同1項1目公共事業費は、職員人件費及び下水道幹線管渠築造工事でございます。

518、519ページをお開きください。

同2目単独事業費は、職員人件費及び下水道枝線管渠築造工事、同3目更新事業費は、職員人件費及び下水道施設更新工事ほかストックマネジメント点検、調査及び修繕、改修計画策定業務委託費が主なものでございます。

520、521ページをお開きください。

3款公債費は7億1,981万9,000円で、前年度比較1,678万8,000円、2.3%の減で、長期債元金は276万6,000円、長期債利子は1,402万2,000円の減となるものでございます。

4款予備費189万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算から議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木光男君） それでは、議第39号 平成30年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元に浅黄色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成30年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で340万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、送・配水管改良工事と落合浄水場塩素剤注入設備改良工事を、また拡張事業として上大沢地区、須原地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条ですが、平成30年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量として、第1号、給水戸数は1万2,000戸。

第2号、年間総配水量は425万立方メートル。

第3号、1日平均配水量は1万1,600立方メートル。

第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費合わせて2億7,558万3,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるとして、収入で、第1款水道事業収益は6億8,841万円で、内訳は、第1項営業収益6億5,805万1,000円、第2項営業外収益3,035万8,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億5,736万2,000円で、内訳として、第1項営業費用5億7,051万3,000円、第2項営業外費用7,784万9,000円、第3項特別損失100万円、第4項予備費800万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、括弧書きで資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億7,588万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,957万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,792万2,000円及び減債積立金1,838万7,000円で補填するものでございます。

収入、第1款資本的収入は2億3,380万3,000円で、内訳は、第1項企業債2億2,060万円、第2項水道負担金は1,000円の科目存置、第3項県費補助金1,320万円、第4項固定資産売却代金、第5項負担金はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出で、第1款資本的支出は5億969万円で、内訳として、第1項建設改良費2億

7,876万4,000円、第2項企業債償還金2億3,092万6,000円でございます。

2ページをお願いします。

第5条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとして、起債の目的は建設改良費、限度額は2億2,060万円、起債の方法等は記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費8,116万4,000円、第2号交際費1万円でございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,852万6,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、第1項営業収益の内訳でございますけれども、第1目給水収益が6億4,047万5,000円は、普通給水339万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

第2目受託工事収益821万円は、取り出し新設工事収入、路面復旧収入が主なものでございます。

第3目その他営業収益936万6,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

第2項営業外収益の内訳は、第1目受取利息及び配当金3,000円は、預金利息でございます。

第2目他会計繰入金660万5,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金、経営戦略策定負担金及び児童手当負担金でございます。

第3目長期前受金戻入2,364万9,000円は、長期前受金の今年度分収益額でございます。

第4目雑収益10万1,000円は雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、第1款水道事業費用、第1項営業費用の内訳は、第1目原水及び浄

水費 1 億1,323万円は、職員人件費と取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費でございます。

第 2 目配水及び給水費9,783万3,000円は、職員人件費と各配水施設の維持管理費でございます。

第 3 目受託工事費2,178万9,000円は、職員人件費と給水装置の取り出し工事の関連経費でございます。

第 4 目業務費3,989万3,000円は、職員人件費と検針、料金収納等に関する経費でございます。

第 5 目総係費3,516万8,000円は、職員人件費と事業活動全般に係る経費でございます。

第 6 目減価償却費 2 億5,660万円は、固定資産の減価償却費でございます。

第 7 目資産減耗費550万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費でございます。

第 8 目その他営業費用50万円は、工事に用いた材料の原価でございます。

第 2 項営業外費用の内訳は、第 1 目支払利息及び企業債取扱諸費6,383万3,000円は、企業債の利息でございます。

第 2 目消費税及び地方消費税は1,291万5,000円を予定するものでございます。

第 3 目雑支出110万1,000円で過年度還付金でございます。

第 3 項特別損失は、第 1 目過年度損益修正損が100万円でございます。

第 4 項予備費は800万円を予定するものでございます。

5 ページ、6 ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入といたしまして、第 1 款資本的収入の内訳は、第 1 項企業債 2 億2,060万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第 2 項水道負担金1,000円は科目存置。

第 3 項県費補助金1,320万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

第 4 項固定資産売却代金、第 5 項負担金は、1,000円の科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、第 1 款資本的支出、第 1 項建設改良費の内訳は、第 1 目改良工事費 1 億9,558万3,000円は、職員人件費と約1,350メートルの送・配水管の改良工事及び落合浄水場塩素剤注入設備改良工事等を予定するものでございます。

第 2 目第 6 次拡張事業費8,000万円は、1,150メートルの上大沢地区と須原地区の拡張事業を予定するものでございます。

第3目固定資産購入費318万1,000円は、車両2台の購入費とコンビニ収納データ伝送機器購入費、それから量水器の購入費でございます。

第2項企業債償還金2億3,092万6,000円は、企業債の元金の償還金でございます。

次に、7ページから14ページまでは、給与費明細書でございます。

15ページ、16ページをお願いします。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、17ページから19ページの平成29年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、さきの平成29年度補正予算（第4号）のほうで説明させていただきましたので、省略させていただきます。

20ページをお願いします。

平成29年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益6億2,863万円から2の営業費用5億4,857万5,000円を差し引きますと、営業利益は8,005万5,000円となります。

次に、3の営業外収益3,291万1,000円から4の営業外費用6,830万円を差し引きますと、マイナス3,538万9,000円となり、この結果、経常利益は4,460万6,000円で、これに5の特別利益1,000円を加えて、6の特別損失100万円と7の予備費800万円を差し引きますと、当年度純利益は3,566万7,000円を予定するものでございます。

21ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で1の固定資産は、減価償却を計算し、記載してあります。21ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は61億4,892万5,000円でございます。

流動資産（1）現金預金は、30年度の活動に要する現金収支の残高でございます。

（2）未収金は、使用料等の未収金です。貸倒引当金は、使用料の徴収不能見込み額を計上しました。

結果といたしまして、流動資産合計は3億2,011万2,000円でございます。これによりまして、資産合計は64億6,903万7,000円を予定するものでございます。

22ページをご覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、30年度末残高から31年度償還予定額を差し引いた27億5,044万1,000円でございます。

4の流動負債ですが、(1)の一時借入金の予定はございません。(2)の企業債は平成31年度償還予定額でございます。(3)の未払金は、営業未払金でございます。(4)引当金、イ、賞与引当金は、31年6月に支払うもののうち30年12月から31年3月までの4カ月分でございます。その他流動負債は、下水道使用料預り金でございます。

よって、流動負債合計は2億3,126万6,000円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金は、過去に繰り入れた補助金や負担金などの合計で13億7,951万6,000円でございます。(2)長期前受金収益化累計額は、長期前受金により建設した固定資産の減価償却に見合う分で、合計額がマイナス8億7,133万4,000円となり、繰延収益合計が5億818万2,000円となるものでございます。

その結果、負債合計が34億8,988万9,000円となるものでございます。

23ページをご覧ください。

資本の部でございます。

6の資本金は26億2,238万8,000円でございます。

7の剰余金(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額は、過去に受贈した土地でございます。ロは寄附金でございます。資本剰余金合計は144万4,000円でございます。(2)利益剰余金、イは減債積立金、ロは建設改良積立金の残額でございます。ハは当年度未処分利益剰余金で、繰越利益剰余金は平成29年度の純利益で、その下段1,009万8,000円は、当年度純利益でございます。当年度純利益は、予算説明資料の170ページ中頃に記載してありますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

利益剰余金合計は3億5,531万6,000円となり、剰余金合計が3億5,676万円となるものでございます。

そして、資本合計が29億7,914万8,000円となり、負債資本合計が64億6,903万7,000円となるもので、21ページ下段にある資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

24ページをお願いします。

平成30年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュフローが2億4,376万7,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億4,601万3,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス1,032万6,000円となり、資金減少額が1,257万2,000円となるものでございます。平成30年度資金期首残高2億3,754万5,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が2億2,497万

3,000円となるものでございます。

次に、25ページの注記ですけれども、地方公営企業法施行規則に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第39号 平成30年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第30号議案から議第39号議案について当局の説明は終わりました。これより各議案ごとに質疑を行います。

◎議第30号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） まず、議第30号 平成30年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 私は簡単に5点ほど、確認の意味でちょっと詳しく聞きたいということがありますもので、お願いいたします。

1点目は、統合政策課の関係なんですけれども、厚いほうの予算書でいいますと、71ページ、地域振興事業のWi-Fi施設の設置事業3,057万2,000円、過疎債も使われるというような話を聞いているわけなんですけれども、Wi-Fiというと、公衆無線LANで観光客なんか来たときに、そこで無償でインターネットに接続できるというふうに理解しているんですけども、私の考えだと、例えば駅周辺だとか、ホテルだとかいろいろな人が集まるところに民間業者がWi-Fiの無線ルーターというんですか、そういうものを設置するというものかなと思うんですけども、市としてやられる場合にはやはり何か所かにやって、いろいろな観光客に利便性を図るためというふうに思うんですけども、どういったところに何か所ぐらいのこの予算でやっていくのかということと、Wi-Fiを設置すると、当初お金がかかり、また月々維持費みたいなものを払っていくようになると思うんですけども、そういうのも含めてどういうようなところに、どの程度の設備をするのかというのを

1点教えていただきたいということでございます。

それから、同じく統合政策課関係で、これも前に全協か何かでも聞いたんですけども、もう少しわかりやすく、地域振興事業のもう1点、コミュニティバス運行事業なんですけれども、稲梓地域にというふうに説明があるわけなんですけれども、この間の説明ですと須原地域とか、北湯ケ野方面にやられるということなんですけれども、例えば宇土金地域とかそういうものは入っていないのかとか、1日にどれくらい走らせるのかと、ある程度わかっている範囲でいいんですけれども、決まっている範囲でいいんですけれども、もう少しわかりやすく説明いただければ大変ありがたいというふうに思います。

3点目といたしまして、総務課関係で、今回、光ファイバ網を稲梓地域に設置するという事で1億2,650万円ですか、出ているわけなんですけれども、110ページですよ。この1億2,650万円で過疎債も8,980万円ぐらい使われるという事業で、これはあくまでも業者に対する補助金ということで、業者が当然事業をやっていくわけだと思うんですけども、この予算で全て賄って稲梓地域の光ファイバができるのか、また継続的な事業なのかと、その辺一番1年でできれば大変ありがたいわけなんですけれども、その辺もできればちょっと説明をいただければ大変ありがたいと思います。

4点目として、福祉事務所長さんにちょっとお伺いをしたいんですけども、過去に私も社会福祉協議会補助金というのが出ているわけで、これは113ページですよ。補助金の中の下田市社会福祉協議会補助金1,879万4,000円というのがあるわけなんですけれども、私も過去に関係者から話せば長い話というか、そういう話を聞いたときに、伊藤議員も過去に言われておりましたけれども、社会福祉協議会というのは、市の補助金でいろいろやりくりして、いろいろな事業もやられているわけなんですけれども、財政的に相当厳しいですよ。ひどいときには、過去には給料も心配するくらいなときがありましたと。

なかなか市に言ってもよそを向いていて、思ったような大きな声では言えなくて、個人名は出せないですけども、前市長、前々市長はなかなかその辺を心配してくれないと、大変厳しい現状を私聞いたことがあるんですけども、今回の予算というのは、去年の予算を見ると960万4,000円になっていますよね。今回の予算を見ると1,879万4,000円ということで、およそ倍ぐらいになっていますけれども、いろいろな事業とかそういう絡みもあるんでしょうけれども、そういう厳しい現状、財政面の現状というものも加味されている内容なのかと、この倍になっているという、その辺説明をいただければ大変ありがたいということでございます。

あと、建設課のほうで宮渡戸橋のほうになるんですけども、ちょっとわからないもので聞きたいのが、宮渡戸橋架替工事に伴う地盤変動調査業務委託（事後）110万円ということが項目の中にちらっとあったんですが、これどのような内容なのか。

それと、宮渡戸橋のまだ基礎部分とか、上にのせる橋の部分とかというのが残っているわけなんですけれども、今年度中に早ければ早いほうがいいわけなんですけれども、どのような形で、段取りで完成していくのかという詳しい説明があれば大変ありがたいなというふうに思います。

以上、5点ほどよろしくお願ひいたします。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、事項別明細書71ページのWi-Fi施設設置工事についてのご質問でございますが、現状では15カ所程度検討しておりまして、みなとまちゾーンから敷根公園、中心市街地周辺というような形になりますけれども、まだ具体的に場所選定を行っているところでございまして、新年度に入ってからきちとした計画で進めていきたいと思っております。維持費についてのご質問もあったかと思っておりますけれども、同じページの通信運搬費のほうに157万2,000円ほど計上させていただいておりますので、そういった形での維持になっていくかと思っております。

それから、コミュニティバスのご質問でございますが、こちらにつきましては73ページのほうになるかと思っておりますけれども、まずコミュニティバスにつきましては年度初めから実施できる状況にはございませんで、自主運行バスで上半期は行います。下半期10月ぐらいからコミュニティバスを運行していくというような計画で現在進んでおります。宇土金などについてどう考えるかというお話ですけれども、以前にも説明させていただきましたけれども、賀茂逆川の路線を下田から賀茂逆川までではなくて、箕作から相良方面へという形で児童の通学の足を確保しながら、あいた時間に北湯ケ野ですとかに、もともと路線があったところに入っていきたいというような考えでございましてけれども、そのお話し合いを地元とする中で、国道414号を走ってもしょうがないんじゃないかという話が1つにはあって、山の家の前の道がありますよね。あそこを走ってくれたほうが民家があるよというような話で、あの区間、国道414号を走っても、目金の入り口まで民家がないとかということがあるので、茅原野の入り口のあたりからルートを変えてそういうふうには走ろうかというようなことを考えたりだとかしておりますので、要望が多ければ宇土金のほうを走るということも検討するようなことになるかもしれませんが、現状ではそちらを走らずに国道414号のほうを走

ることで計画はしておりますけれども、また週明けに地元とお話し合いをする機会もございますので、議員からそういったご指摘もございましたということで、皆さんどう考えますかというような投げかけもしていきたいと思います。まだ半年ありますので、いろいろ考えてやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、私のほうからは予算書の109ページにございます光ファイバ網整備事業補助金1億2,650万円の内容についてということでご質問がありましたので、答弁させていただきます。

こちらにつきましては、稲梓全地域54.76平方キロメートル全ての光ファイバ網の整備でございます。世帯は、これは8月現在調査の段階のアンケートの段階なんですけど、1,114世帯が現在居住されておりまして、この地域には今現在ADSLしか整備されていないということで、全地域に光ファイバ網の整備ができるような予算をつくらせていただいております。

なお、この予算につきましては、市が直営ではなく、光ファイバ網を運営する民間会社に対して導入時の支援を行うというもので、先ほど議員のほうから今後費用がかかるのかというのがご質問の趣旨かと思うんですけども、こちらにつきましては当面他市町のほうでも実施しているんですけど、5年間はどうしても維持費がかかるようなんですね。現在見積もりなんかをとっているんですけども、そんなに大きな金額ではないんですけども、当然これから接続が多くなれば、そういうふうな赤字というのがなくなるということで、基本的にはこの予算の範囲のみです。今後維持管理費が市から補助金を出すということはない予定でおります。

なお、1億2,650万円に対しましては、先般の静岡県の予算の中で下田市のほうに一応決定が来ておりまして、2,799万円、これ歳入のほうで盛ってございます。それから過疎債については8,980万円を充当させていただいて、単独費については871万円ということで組み立ててございます。

なお、今後のスケジュールですけれども、新年度になりましたら4月に光ファイバ網の整備のための協議会というのを設けます。これ内部になりますけれども、補助申請のために必要だというところがちょっとあるんですけども、5月ぐらいからプロポ、それから6月頃に契約、それから31年3月には供用開始というふうなスケジュールで進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） それでは、私のほうからは社会福祉協議会の補助金につきましてご説明させていただきます。

平成29年度当初予算を見ますと、1000番事業、社会福祉総務事務の19節補助金といたしまして960万4,000円、それと1200番事業、老人福祉総務事務の19節補助金といたしまして429万1,000円、これが29年度の当初予算で社会福祉協議会5人分の人件費に対する補助でございます。内訳といたしましては、1000番事業のほうで職員4人分に対して50%の補助、1200番事業のほうで職員1人分について70%の補助という構成で、全体といたしまして職人5人分として1,389万5,000円の補助を行ってまいりました。

議員ご指摘のとおり、非常に厳しい状況だということと、12月定例会でも伊藤議員のほうからご指摘もいただきましたところで、平成30年度につきましては、事項別明細書113ページに記載のとおり、1000番事業、社会福祉総務事務、19節補助金のところに、29年度に1000番と1200番に分けておりましたところを監査からもちょっとこれはわかりにくいというご指摘もあったものですから、わかりやすく一本化いたしまして、この1000番事業のところに職員5人分を集めました。それで補助率が4人の50%が20%アップの4人分に対しても70%になったと。ですので、平成30年度につきましては職員5人分が70%人件費補助になったということございまして、30年度の予算額が1,879万4,000円となったものでございます。

実質増えたものは4人分の20%でございますので、トータルの合計額の差額を申しますと、489万9,000円の増という形になっております。

社会福祉協議会における平成30年度の計画等の詳細につきましては、これから出てくると思うんですけども、30年度は指定管理の更新を協議する年でございますので、社協の要望、それと事業の内容、補助金、また委託等の全ての内容を精査いたしまして、年度当初より早目に社会福祉協議会と協議をしてまいりたいと思っております。また、下田市社会福祉協議会補助金交付要綱を定めまして運用していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから宮渡戸橋の関係のご質問にお答えさせていただきます。

まず、地盤変動調査の（事後）ですけれども、こちらは右岸側、基幹集落センター側の橋

台の工事の関係で、民家のすぐ近くを大きく穴を掘って橋台の工事をさせていただいている関係で、もちろん影響がないように万全の仮設土どめ工等、慎重にやっではいるんですけども、万が一のことを考えまして、事前の調査は今年度やらせていただいているんですけども、工事終了後にもう一度調査をさせていただいて工事による影響があったかなかったか、そういうことを確認するための調査業務でございます。

架替工事のスケジュールとしましては、今2月の補正をいただいた上部工につきましては、入札公告をやっております、3月22日に開札の予定となっております。全て上部工もかけかえて橋面舗装と周辺の舗装など、あと仮設の撤去などを含めまして、やはりどうしても年度いっぱいかかるのではないかと考えています。もちろん、住民の方にご迷惑をおかけしているということは重々承知しておりますので、できるだけ早い交通開放を目指して頑張っていくつもりではおります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 大体わかりましたので、ほとんど再質問はないんですけども、今言われた建設課のことですけれども、地盤変動、あれは前の幼稚園の跡地に建てた一番こっち側の住宅ということでもいいんですか。何か動いたとか不慮の何とかがあったということではなくて、心配だから工事前と工事後をしっかりと確認するということがいいんでしょうか。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） そのとおりでございます。

〔「以上です」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 予算説明資料のほうでお尋ねをしたいと思います。

45ページのニューポート市の60周年記念事業と新規事業としても一つ日露友好交流事業が出ていようかと思えます。予算のほうでは65ページかと思えますが、この50万円とニューポートの金額等の内容と事業内容等をお教えいただきたいと思えます。

47ページのシモダ大学開催事業ということで、新規事業が409万円でしょうか、出ておりますが、それと先ほどのその下にあります在日ロシア人学校交流事業の50万円と関連があるのかもしれませんが、これらの内容をあわせてお尋ねをしたいと思えます。

それから、73ページの金額的には大した金額じゃありませんが、水銀廃棄物処分の委託料

が15万5,000円出ておりますが、これはどういう内容なのか。これ1回で全ての処分が終わってしまうのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、81ページになりますが、新規事業としまして下田中学校の就学準備金給付金を1人頭3万円でしょうか、140人分予算化されて、内容的には評価をしたい事業と思っておりますが、就学準備金が総額幾らぐらいかかって、負担割合とこの3万円といいますと、ほとんどこの金額で賄えるのかどうなのか。3万円のこの金額にした理由等ありましたらお聞かせをいただきたいと思うところであります。

95ページの新規事業として魚市場の整備事業のこの内容と前回地びき網もその下に新規事業についてありますが、天候等でできなかったということだったかと思うんですが、これもですからどんな形できっちり実施できるのかどうなのか、そこら辺の目鼻について、せっかく予算を組んでも実行できなかったということではどうかと思いますので、お尋ねをしたいと思います。

なお、97ページの住宅リフォームの振興助成金、子育て支援分150万円というぐあいになっておりますが、住宅リフォームの助成の制度は、やはり職人さん等の仕事を増やすという意味で、ぜひ進めていただきたいというぐあいに思うわけですが、子育て支援分という括弧書きがついていまして、これはどういうことなのか。前回の予算と比べても金額的にどうなのかというような点がございまして、見解をお尋ねしたいと思います。

なお、101ページのホストタウン協議会、大きな観光地として下田を売り出していこうという一つの目玉の事業にしようという意図だろうと思うんですが、200万円の費用で具体的にはどのような事業が展開されることになるのか。内容についてお尋ねをしたいと思います。

それから、107ページに旧下田町公園実施設計業務委託300万円と出ております。旧町内のポケットパークにかかわる事業なのかどうなのか、300万円で具体的に何を進めようと。そしてどのような形で住民からの要望がこの事業にかかわっているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それと、関連しまして109ページの都市公園のトイレの改修が80万円ということでございますが、都市公園は何カ所かございまして、どこの公園なのか、全部を80万円でやられるのか、そういう点で見ますと大川端のちょうど真ん中あたりに、これは都市公園ではありませんけれども、トイレがあると。非常にみすばらしいトイレであって、その横には魚市場が元ありましたものですから、船団の人たちの手洗いだとか、洗濯をしたり、水を飲んだ

りする水飲み場がそのままの形になっていようかと思えますけれども、ぜひともこれらのものはポケットパークよりむしろ前に観光地、下田にとってはきっちり建てかえるなり計画を立てるなりすべきところではないかと思うんですが、そういう見解がこの予算に含まれているのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

あと、勉強不足で恐縮ですけれども、117ページの新規のプログラミング教育業務委託、どういう内容か全く把握しておりませんので、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、ニューポート市との姉妹提携の予算説明資料の45ページのニューポート市姉妹都市提携60周年記念事業の145万円の内容についてということでございますが、60周年、周年記念ということで記念誌の発行ですとか、記念植樹、それから訪問団は例年やっていることなんですけれども、そうした活動の費用として計上させていただいております。

それから、同じところにございます日露の関係でございますが、50万円の内訳をとということでございますが、日露友好促進に向けた事業を実施するということで、米国との交流という、アメリカとの交流というのは、黒船祭で非常に重点的にやっているわけですけれども、同じようにロシアとの交流も必要だろうということで、墓前祭、墓前慰霊祭などを計画してございます。

それから、同様に47ページにございます振興公社推進事業の在日ロシア人交流の件でございますが、こちらにつきましてももともと国際交流を振興公社のほうに補助金でお願いしております、オロシャ祭などやっておりますけれども、それに追加してロシア人学校との交流というようなことをやりたいということで若干増額して、50万円ほど例年よりも増額しているというような形になってございます。

それから、シモダ大学でございますが、こちらにつきましては企業誘致関係として先人の成功事例を、講師を招いて下田でそういったことに取り組んでいこうという民間の方々が勉強することによって、企業誘致、それから起業、そのきっかけづくりにしたいということで取り組むものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） 私のほうからは、73ページの水銀廃棄処分委託15万5,000円

についてご説明申し上げます。

これは、昭和63年頃に血圧計を購入いたしました。そのころは地区ごとの保健委員さんに血圧計を配布しまして、地区ごとに住民の方の血圧をはかっていたような時代もありまして、その廃棄に伴うものでございます。下田は現在54台血圧計を廃棄するものがありますので、その分の処分費という形になります。

あわせて、下田メディカルとか、賀茂郡においても同じような血圧計とか体温計の処分するものがありますので、それを一括して運搬料を分担して経費を安く抑えようということで、共同で処分していく予定でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） 私のほうからは、下田市中学校就学準備給付金につきましてご説明させていただきます。

この事業は、子供が小学校6年生を卒業いたしまして、中学校へ入学する際に制服そのほかジャージ、シューズ、体育館シューズ、あとはかばんとか、もろもろと準備にお金がかかると思うんですけども、その保護者の負担を少しでも軽減していただくために、中学校に入学する準備をする際のお金の助成をしたいということで、新しく新規に立ち上げたものでございます。

これは子育てしやすい環境の整備を図るということで、しいては移住及び定住を促すことも目的としております。30年度におきましては、小学校6年生が、来年の話になるんですけども、来年3月に卒業をして、それで今度来年4月に中学校へ入学する、その際に3万円助成させていただきまして、4月に入ってから転入してくる方もいらっしゃると思いますので、4月30日までの転入者に対しては対象といたしまして3万円支払うというふうに、転入者に対し大事にしたいというものでもございます。

議員のご質問の3万円をどうして決めたのかということでございますけれども、まず妊娠から18歳まで切れ目のない子育て支援というのをコンセプトに考えまして、今福祉事務所で行っている既存事業といたしまして、妊娠時には子育て支援アプリというのがございます。出生いたしますと、下田市育児用品購入費助成事業ということで1人3万円上限ということで助成させていただいております。小学校入学時には、こちらはひとり親家庭就学支援事業でございますけれども、ひとり親の家庭の方にやはりランドセルとかいろいろな学用品の補助ということで3万円という形になっております。

今回考えましたのは、中学校に入るとき、小学校を卒業するとき大変であろうということ
で3万円ということにさせておるんですけれども、昨日説明させていただきました子ども医
療費のほうも18歳に年齢を拡大したいということでしたけれども、こちらのほうも下田市に
つきましては昨日も説明しましたが補助対象外になるであろうと想定もされる方たちも含め
た形で18歳までという形にさせていただいております。今の15歳までの実績を考えますと、
1人当たり年間なんですけれども、どれくらい子ども医療費がかかっているかといいますと、
事務費を入れまして1人当たり約3万円なんですということでございまして、下田市におき
ましては子ども医療費も結局18歳まで制限なしに対象としたということが、例えば昨日説明
しました13市の中では制限なしのところは9市あります。制限ありが13市の中で1市でござ
います。賀茂圏域でいきますと5町は全て制限ありになっております。ですので、賀茂だけ
で見ますと、制限なしでやろうとしているのは下田市だけでございまして、そういう意味で
も手厚くやっておるつもりでございまして、それでそういった流れの中で3万円という数字
を出させていただきました。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、95ページですか、下田市魚市場の関係で
ございます。

滝内議員の一般質問にもお答えさせていただいたわけですが、伊豆漁協では衛生
管理型の市場整備に加えまして、加工施設や食堂あるいは市場見学に対応した整備等による
将来の水産振興や観光誘客の向上にも視野に入れた計画検討していきたいということでござ
いまして、議員ご存じのとおり、下田市みなとまちゾーン活性化協議会というものがござい
ます。その中で道の駅開国下田みなとですか、その部会も入ってまして、その前に漁協が
あるということで、要するに競合せず、整合性を持って一体化として一緒になって整備して
いこうと、そういうことが必要じゃないかということで、来年度漁協が市場の計画に行いま
す基本計画の費用に対して2分の1の228万9,000円を補助するものでございます。

あと、地びき網の関係なんですけれども、地びき網は補正予算で説明させていただいたと
思うんですけれども、地元で当時地びき網やっていた網があるということで、やっていた人
もいると。その人がまだお元気ですもので、その指導を受けて地元の漁師さんをお願いして、
地びき網をやってみようということで、その報償ですか、あと網が傷んだときの修繕費を計
上させていただいております。

なぜやらなかったのかということでございますが、昨年9月補正をいただきまして、地元との調整の中で10月の日曜日、休みの日を狙って、船も漁業している関係上、休みもとっていただかなきゃならないもので、その関係もあって計画していたんですけれども、日曜日のたびに台風が来て、台風が来なくなったら西風が吹いて荒れると。そうしたらこんどナライが吹いて海藻が戻ってくると。要するに12月前まで各日曜日たびに予定していたんですけれども、できなかったという事実がございます。ただ、30年度は当初から予算をいただいて様子を見ながらできれば実施したいと、そういう努力をしたいということで、当初からお願いしております。

続きまして、97ページですか、これ予算書によりますと199ページになります。従来住宅リフォーム、これ経済活性化対策としてございます。昨年同様400万円を計上しております。それに加えまして市の三本柱でございます子育てしやすいまちづくりということで、全庁挙げてということで、私ども産業振興課としてここで子育て世代、中学生以下のお子さんを持っている方につきまして、上乗せ補助として上限15万円の補助をしたいということでございます。事務的なことに関しましては、従来ある要綱であります申請書には同一世帯の住民票の写しをつけることになっておりますので、そこで確認できますので、従来 of 事務手続と何ら変わらないという理解はしております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、資料の101ページのホストタウンの関係につきましてお答えさせていただきます。

先日の全員協議会のほうでもご報告させていただいたとおり、昨年12月、アメリカのホストタウンといたしまして登録されたことは報告させていただいたとおりでございますが、ホストタウンとしての本来の目的といたしましては、議員おっしゃるとおり観光誘客も見込めるところではございますけれども、アメリカとの交流によりまして、大きな目的としてはスポーツの振興、文化の向上を図るというような目的がございます。それによって、これから始まる新たな交流をオリンピックレガシーとしてつくっていくと、後世に引き継いでいくというようなことになろうかと思っております。

現在想定しております事業といたしましては、国際大会や事前合宿の誘致活動、この事前合宿の誘致活動につきましても、先日、新聞報道等ご存じかと思っておりますけれども、アメリカのサーフィンチームとの間では、牧之原市、下田市、3者で2月26日ですか、事前合宿に対

する覚書の締結をさせていただいております。

そのほか例えばアメリカのナショナルチームの方が下田市のほうに訪れていただいた際には、その選手たちと市民との競技教室、競技の体験教室などをやっていただくというようなことも想定しておりますほか、あと例えばアメリカの大使館の方にこちらに来ていただいて、アメリカの歴史、日米の文化の相互理解という形で講演会をしていただくとかというようなことも想定をしております。

あと、今予算として計上してありますのは200万円ということで、その内訳についてというようなことなんでございますけれども、今想定しておりますのは5月に毎年、黒船祭のサーフィンコンテストが行われます。そちらに現在アメリカのナショナルチームの有力選手のほうを招聘したいということを考えているというようなことで、こちらのほうへの支援経費を想定しているほか、9月にもやはり毎年アロハサーフジャムというサーフィン大会を行っておりまして、こちらにも例年ハワイの選手が来ておられます。これをハワイの選手との交流大会というふうなことで位置づけまして、こちらのほうへの大会へも支援を行っていきたいと。

そのほか合宿誘致活動ですとか、文化交流事業、あとは事務局の事務費等を想定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうから107ページの旧下田町公園実施設計業務委託と109ページの公園トイレの工事の関係です。

旧下田町公園実施設計業務委託は、市内2カ所のポケットパークの実実施設計業務委託料でございます。

公園のトイレ80万円ですけれども、これは敷根公園のプール棟の男子トイレ2基の洋式化を考えております。

大川端のトイレの話ですけれども、公園のトイレとは違うとは思うんですけれども、建設課としまして大川端をどう整備していこうかということを考えている中で、トイレがあつたままでもいいのかどうか、そもそもあそこにトイレがあつたほうがいいのかというのは、建設課サイドとしてはそういった観点から考えていくことなのかなと思っておりますけれども、今すぐどう整備するかというご返事はできかねると思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） プログラミング教育の関係でございます。

予算書をご覧くださいますと、予算書の241ページに奨学振興事業という部分がございます。その中でそれにかかわる経費といたしましてプログラミング教育業務委託で報奨金の謝礼で80万円、プログラミング教育業務委託650万円、車借り上げ料64万円、それが来年度プログラミング教育にかかわる経費でございます。

プログラミングにつきましては、昨年12月補正でご説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、来年度プログラミング教育を行うための準備の経費といたしまして地元講師の研修の委託料、それから地元講師の謝礼というものを計上させていただいて準備をしているところでございます。

プログラミング教育の概要でございますけれども、以前にもお話しさせていただいたかと思っておりますけれども、2020年から小学校の学習指導要領にもいわゆるプログラミング的思考を育成しろというようなことでプログラミング教育が必修化されるということでございます。プログラミングというのは、やはり今現在汎用性が非常に高い技術でございます。またIT人材というのが不足しているというような状況もございまして、今後ますますそういった状況が続くというようなことでございます。

また、プログラミングというのは、ネット環境であったり、パソコンがあれば都会であろうが下田であろうが、どこにおいても仕事ができるというようなことで、今年度、出版社の角川さん、それからIT企業であるドワンゴさん、そちらのほうで運営しております学校法人角川ドワンゴ学園というところで、N高等学校といういわゆる通信制の高等学校を運営しております。そちらの要は課外コースで行っておりますプログラミングコースというものがございまして、そちらの授業を地元の中学生たちの希望する生徒に受講させるというようなものでございます。

具体的には、会場につきましては4中学校でなかなかできないものですから、来年度とにかくテスト導入という形ではございますけれども、会場については下田中学校と稲生沢中学校を利用いたしまして、毎週水曜日、水曜日というのは部活動がありませんので、その放課後に大体2時間程度、1クラス25人ぐらい、両方で50名程度ですけれども、その希望する生徒に研修を受けさせるということで、授業で使用するのはドワンゴさんで実際に使っている動画をネットで配信いたしまして、実際の体験に基づいた映像授業、オンライン教材を使った授業を行うと。それに地元のサポート講師がついていただくというような予定でございます。

す。

ちょっといやらしい話なんですけど、N高等学校によりますと授業を受けることによって得られるスキルというのが約35回ほど受けて、それなりに自分で習得していただきますと、ウェブエンジニアとしてアルバイトができる程度のレベルに達することができるというようなことも言われております。当市といたしましても、そのレベルに到達させることを目標にちょっとやってみたいなということで考えております。

あと、現在、下中と稲生沢中でやりますので、東中あるいは稲梓中学校の生徒さんが受講したいといったときには、車借り上げ料で会場までの送迎経費を持つというような予算どりになっております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） わかりました。

107ページのポケットパークの2カ所については、どこを想定しているのか、どのぐらいの大きさなのか、その目的は何なのか、わかればもう少し詳しくお尋ねをしたいと思います。

それから、地びき網はわかりましたけれども、市長はかつて定置網の実施をしないと、こういうぐあいに口にされていたと思うんですが、これらの事業は事業計画の中に入っていないようでありましてけれども、どういうことになったのかと、顛末をぜひ聞かせていただきたい。

それから、観光施策の中では、下田の発信をしていきたいと、東京等に下田の情報を提供するようなお店というんでしょうか、そういうものを開きたいと、こういうぐあいに言われていたのではないかと思います。それらの事業はちょっと見たところないような気がするんですけども、あるのかないのか、なかったとしたらなぜそれらのものが事業化されなかったのかという点をお尋ねしたいと思います。

それから、シモダ大学の概略はわかりましたけれども、イメージとしてどういうぐあいに進めるのか、まだそこまでイメージ化していないならしようがありませんけれども、ロシア人の学校との交流事業をやるんだという言葉はわかりましたけれども、具体的にどういう交流事業になるのか、そこら辺が現段階でまだ明確になっていないのかもしれないけれども、明確になっている範囲でお答えをいただいたらというぐあいに思うんですけども、お願いします。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） ポケットパークの位置ですけれども、2カ所のうち1つは平滑川沿いの大川端とペリーロードの中間地点ぐらいのところに下田市有地がありまして、そこ1カ所。あと土藤商店の横の民有地を考えていまして、そこで2カ所です。すみません、それぞれの規模、面積等はよろしければ委員会のときでよろしいですか、資料。

目的は何かということですが、基本的には旧町内に人を呼び込む、また住んでいる人が住み続けたいくなるようなまちを目指してやっていくことの一貫でございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 予算にはございませんが、定置網ということでございます。

定置網、29年度の施政方針の中で、市長が可能性がある定置網をとということで、産業振興課としましてはいろいろな船に乗ったり、伊東のほうへ見に行ったりして情報を集めて、水産試験場のほうにも出向いて、漁協も協力していただいて、情報収集に努めたところでございます。その結果と、まだまだですけれども、ただ定置網につきましては事業を行うに当たっては多様なコストがかかるということで、なかなか難しいということはわかっております。その揚げた魚を今の漁協だと取り扱いがないもので、ただ漁協が一部整備した中で加工とか、施設とか考える中で、そういう定置網も出てくるのかなという感じはいたしますけれども、ただ今年の市長の施政方針の中にも引き続き検討はしていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、シモダ大学がありますけれども、市長の施政方針でも申し上げましたけれども、企業誘致の事業に当たり、市内で増加している空き施設や空き店舗などの遊休施設を活用して本市の実情にマッチした企業誘致、起業支援に取り組むため、地方の企業誘致の成功例を学びながら今後のまちづくりの核となる人材養成と組織づくりを目指す、（仮称）シモダ大学を創設し、企業誘致の受け入れ態勢を整備いたしますというような形で、施政方針で述べさせていただいておりますとおり、企業誘致、それから起業、そういうきっかけづくりとしての学習会というとまたあれですけれども、そういった機会をつくってやっていきたいというのがシモダ大学の考え方でございます。

来年度予算の話なのであれですけれども、本年度につきましても秩父のほうの島田憲一さんという方を呼んで、過日講演会をやったりですとか、今度15日に中澤さかなさんという道の駅を守り立てる先生を呼んでやっているわけですけれども、これは29年度事業なんですけ

れども、その事業と同じような形で、成功事例を学習することによって起業、もしくは企業誘致を守り立てていきたいというのがコンセプトでございます。

それからあと、ロシアの交流の話でございますが、これも施政方針の中の一部を引用させていただきますと、児童・生徒による在日ロシア人学校との交流を進めてまいりますということで、ちょっとまだ細かなところはあれなんですけれども、ロシア人学校との交流を多分日帰りになると思うんですけれども、していくというような事業を進めたいということでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） アンテナショップのお話があったかと思うんですけれども、アンテナショップにつきましては、平成28年度に美しい伊豆創造センターが地方創生加速化交付金事業の一つとして、横浜中華街にアンテナショップのほうを出店したところでございまして、予算といたしましては今年度、下田市として美しい伊豆創造センターの負担金430万円弱ほど計上してございますが、その中で対応させていただくことになっているものと理解しております。

以上です。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目は、予算書の161ページです。清掃総務費PFIアドバイザー業務委託170万円が計上されております。今日、市長の名前で全員協議会を16日に開きたいと、こういうことですが、この予算は多分、過日2月16日に全協をやりまして、南伊豆地域広域ごみ処理にかかわる状況報告をいただいたわけでありまして。そのときに16日に全協をやろうじゃないかと、こういう段取りになったと思います。

そこで、今回当初予算にこの委託費が出ているということについては、やはり予算審議に当たって、一定の委員会としてはあるいは議会としては、結論を出さなきゃいかんわけです。そこで、この協議会の経過をもう一度振り返ってみますと、状況としては3つの疑問点があってなかなか当初の予定どおりいかないんだと。それで今後の方針としては、いわゆる単独で施設整備をするということを基軸にして、こういう調査を業務委託しながら腹を決めてい

いきたいと、こういうことですが、1つはまずこの業務委託の狙い、内容、これをひとつ説明いただきたいと。

もう1点大事なことは、特に市長、3月末までに返答しなきゃならんと、こういう状況になっていますね、南伊豆町に。少なくとも全協なりあるいは当初予算を見る範囲では、もう単独でいくんだと、こういうひとつ前提で事が進んでいると推測できるわけでありまして。そういう点について市長は、その点についてもうこの予算の計上の流れからすると、単独でいくんだと、それだから断りますよと、こういう決意というのは現時点で変わっていませんか。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 現時点では、大川議員の推測されているとおりでございまして、撤退するという意向で進めていきたいというふうに皆さんにご理解をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、PFIのアドバイザー業務委託に関しては、これは2つの狙いがあったんです。1つは、やはり広域ごみ処理を南伊豆と一緒にやっていくという時点において、セカンドオピニオンを聞くという備えで、下田独自でPFIについてのアドバイスをもらうということが1つ、これ継続してやる場合ですね。もう一つは、撤退をして、下田独自でやるという場合でも、やはりPFI、民間の資金を使ってうまくできないのかということコンサルタントしていただきたいという2つのねらいがあって、両にらみだったんです。続ける場合はセカンドオピニオン、撤退して単独でやる場合は、将来の建設において民間資金を使えないかどうかというのをアドバイスしてもらおうと、その2つの狙いがあって、今回予算で計上させてもらっているということです。

○議長（竹内清二君） 7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） 市長、ご存じのとおり、この案件は南伊豆、下田市、松崎町と1市2町でこの1年間検討された事項であります。そこで、ご承知のとおり、私は新聞でちょっと見たのですが、松崎町はもう少しその内容を精査したいんだと、そういうようなことで、3月の結論を3カ月延ばして6月にしてほしいと、こういう申し入れをすると、こういう記事を拝見いたしました。私は今市長の后者の答弁、今回の170万円の位置づけは2つの目的があると、これについて十分これを前倒しで、いわゆる使って、そしてどういう道がいいんだらうかという1つの結論をシビアに的確に結論を出すために私はある面ではこの費用を前倒しで使って、そして下田市の結論を出すのがいいなと。そういう意味では、僕個人としては、結論をやはり松崎は3カ月と言ったけれども、少なくとも80億なんなんとする事業が背景にあるんで、僕は半年ぐらいずらしても、慎重に下田市の立場から全体で1市2町でやっ

たほうがいいのかあるいは単独でいったほうがいいのか、こういう点を精査する時間として位置づけて、私は南伊豆にもうちょっと待てと、それでじっくりと話し合おうじゃないかと、胸襟を開いて話し合おうじゃないかと。

一般的にこれはかつて病院の問題もそうです。それから火葬場、これもいわゆる全体でスケールメリットがあると、ごみだってそうなんです。全てあるだろうと思うのが、全部余りうまくいっていないという実態があるわけです。しかし、執行者は政治的な意味で、やはりある程度問題がお互いにぶつかったときにせいせいと話し合って結論が出れば私はいいなと思うわけです。

したがって、私は、この案件は、この予算書は少なくとも上げて生かすには、やはり市長としては若干の時間をくれと、3月を5月なり6月、委託が終わって見通しが立つまでちょっと待ってくれという形でやったほうがいいと思うんだけど、もう一度返事をいただけませんか。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 大変強力な意見だというふうに思うんですけども、我々は松崎町と違って、ずっと南伊豆町と話し合いをしてきたんですよね。それで、担当者レベルの会議、そして首長の会議と首長が出席する会議というふうに重ねてきたんです。重ねてきたんですけども、その中で先日ご説明申し上げたように、不明点がかなり多いと。そしてスケールメリットもそんなになくなるということを我々としては結論づけておる段階でございまして、もし今回やるということになれば5,000万円近くのまた出費が必要なんです、続けてやる場合には。その5,000万円を払ったならば、そこからもう引き返せないということで今回立ちどまって、出費が少ないうちでそういうスケールメリットも余らないと、単独でやったほうでいいというふうに結論づけましたので、そういうことで進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内清二君） 7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） これは今回の170万円の予算は私も所管の委員会の1人ではありますが、判断が非常に難しい、したがってこの辺の取り扱いを、予算の取り扱い、対応というのは、一方は単独でいきますよという形を3月末に結論を出していくということになると、この審議が非常に私は苦慮するなど、こう思うわけで、したがってぜひ僕は松崎と同じようにある程度時間を延ばすと、こういう形でこの予算を生かしていくという方法がいいと思うんだけど、十分検討していただけませんか。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 先ほど市長が説明したところをちょっと補足させていただきますけれども、当然これまで総務課、それから副市長もそうなんですけれども、やはりみんなでこれまで協議してまいりました。非常に大事な問題だと思います。その中でこの広域ごみ処理に入るべきかどうか、当然一緒にやるということは、非常にいいことだということは重々感じています。ただ、やはり条件面でどうしても下田市のほうでこのような形をお願いできないかというのを幾つかお願いした経過がございます。また、細かくは担当課長のほうが今全協用にまとめていると思います。

その中で本来、日本総研が入っているいろいろな事業を起しているんですが、やはりその書類が私たちから見ますと、もっと違うやり方があるんじゃないかというのが疑念とまでは言いませんけれども、そういうのが出た中で、下田市として一番適切なものは何なのか、先ほど市長がおっしゃったようにセカンドオピニオンですね。下田市にとって一番PFIのやり方、それで広域でやるやり方が一番いいのはどういうものなのかというのを調べる依頼を私のほうも受けまして、今行革の中でPFIというのがうちのほうありまして、PFI・PPP協会というのに今加入しているんですけれども、そちらのほうに電話をしたところ、その理事長さんが対応してくれました。今現在その理事長さんとやりとりをしているところなんですけれども、その方は伊豆市と伊豆の国市のごみ処理の広域協議会のトップを今仕切っています。その方のお話を聞きますと、非常に理路整然としたお話を今聞かせていただいているところです。今回この委託料につきましては、その協会にお願いする、下田市としてPFIもしくは単独、それから共同どの方法が一番いいのかというのをご助言いただくための委託料ということでご理解いただきたいと思います。

〔「ほかに質疑がございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 大川議員、3回までです。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第30号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時13分休憩

午後 2時23分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎義第31号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第31号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第32号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第32号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎義第33号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第33号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第34号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第34号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います、説明資料の384ページにございます後期高齢者、それから前期高齢者、老人福祉拠出金、介護の部分は、制度が改正になったので今年度はゼロですと、こういう説明でございますが、これらのものの数字は全部必要ないんじゃないかと、ほかのところを組み立てられているのではないかと思います、新しい制度と従来からの制度の組み替えというんでしょうか、そこら辺のところはどうなっているのかという点をお尋ねしたいと。どこかの負担金の中に当然これらの費用は含まれているという、見直さなければならぬと思うんですけども、そういう考えでよろしいかということであります。

もう1点は、前年度国保の保険税が6億7,000万円でしょうか、それが5億1,500万円ということですので、まさに1億5,000万円も前年度より税が低くて回していけると、こういうぐあいに見ていいかと思うわけです。そうしますと、29年度は約1億5,000万円から余分に市民から税を取っていたのではないかと、こういうぐあいにも逆説的には言えるんじゃないかと思うんですけども、ここら辺の認識はどうなのかと。こういうことになりますと、やはり国保税を上げずに据え置いても十分運営ができると、こういう状況にあるのではないかと、こういうぐあいに私は判断しますが、そこら辺の見解はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） まず、廃款になりました部分につきましては、この制度改革によって、これは全て県の財政、国保会計のほうに入りますので、下田市には入らなくなります。支出も下田市においてはせずにということで変わりました。

2点目の税収についてですけれども、今年度は保険給付費に払うために税金をかけて徴収をしているということで、30年度に比べて1億円も減っているからということですが、今年度は給付費のほうに充てるというところです。来年度は、給付費においては県のほうから丸々全額入ってきますので、その辺の心配をすることはないと。保険税については、来年度は今年度比較で25%の税率は削減するということでございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） すみません。システムがちょっとわからないので、確認をさせてもら

いたいただけけれども、県のほうで全部管理をしますよということで、収入のほうもほとんど県のほうから来るよと。保険給付のほうも県のほうに払って、実際に医療機関というのか、そっちのほうは県から払うよと。そのとき一応、下田市として会計を持って歳入歳出をやっていると、それで保険料もそこで決めるんだけれども、保険料を決めるときに今までは独自の会計でやって、その中で歳入歳出を見て決めていくじゃないですか、今回はそこは県が見ているわけですよ。そうすると、下田の国保の保険料を算定する根拠というのは、基本的には県がつかんでいるわけじゃないですか。その場合、県は総合でやるんだけれども、保険料は例えば全市一律だとか、全町も含めて。個別の市町の会計を見ながら、県が議会で保険料を決めるから最終は議会にしても、原案というのは県が策定してくるのかどうか。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） 県のほうで標準保険料率、いろいろ市町の所得水準とか、医療費水準等を勘案して年齢構成もあります。勘案して、市町ごとに保険料率というのを定めます。下田の場合は県の示されたのが医療費部分については5.43%所得割についてです。資産割がないですよ。均等割が幾らですよというようなものが示されます。それに基づいて市町が保険税を算出していくという形になります。

よって、下田は先ほど言った5.43ですけども、ほかの市ですと6.何%とか、その率はそれぞれ市町によって違ってきます。ですので、それに合わせた保険税を賦課するという形に変わります。

○議長（竹内清二君） 9番 伊藤英雄君。

○9番（伊藤英雄君） その点はわかりました。それで、下田市が保険料を決定するに当たって、基本数字は県が全部握ってやっているわけですよ。それで各市町がそれぞれ県のほうがそう出してくるんだけれども、下田市はそういう情報というのは入るんですか。つまり、他の市町の財政状況と他市町の保険料が中で幾らでなっているかという、つまりただ単純に県から言われたからこれというのじゃなくて、下田市が独自判断をするデータというのは持ち得るんですか。それは下田市のものは当然会計を持っているからわかるんだけれども、他の市町についてもそういう情報というのは入り得るのかどうか。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） 標準保険料率につきましては、県下のものを既に情報公開されていますので、その結果については入ってきます。個々のもろもろの医療費水準だとか、所得水準というのは、こちらのほうでは、よその市町の方はわかりませんが、最終的

な保険料率は公表されています。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第35号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第35号 平成30年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第35号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第36号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第36号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第36号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第37号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第37号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第37号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎義第38号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第38号 平成30年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

11番 増田 清君。

○11番（増田 清君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、下水道事業は31年度から公営企業会計で行おうということになっておりますけれども、平成30年度の地方交付税のうち、この下水道事業関係にどの程度の交付金があるのか、内容については、はっきりこの分が下水道事業分ですよということはないと思うんですけれども、大体どの程度あるのか、総務課長のほうがいいかな。すみませんけれども、よろしくをお願いします。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 下水道事業特別会計に対する交付税につきましては、普通交付税の起債の償還に当たります事業費補正というものがございます。30年度まではこれからですので、今現在私のほうでわかっているのは29年度の実績なんですけれども、2億2,221万8,000円、これが普通交付税の中の基準財政需要額の中に下水道費として含まれておりますので、ですので大きく大体5億円ぐらいの繰り出しが毎年、5億円前後になりますけれども、そのうちの2億2,000万円程度は、起債の償還の交付税措置の分として措置されている、財源となっているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第38号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎義第39号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第39号 平成30年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 水道事業収益の見方についてお尋ねをしたいと思います。

先日、第4号の補正予算があったわけです。補正予算で見ますと7億1,100万円だと。当初予算が6億8,800万円だと。去年の当初的な金額は約6億9,000万円だと、非常に水道料を低く見積もっているのではないのかとあるいは低く見積もっていないよと。水の消費量が大変困難な状態になっているんだよと、こういうことなのかどうなのか。そして費用のほうは、どちらかという人多目に見込んでいると、収入は少なく見込んで、支出は多目に見込んでいると、このような傾向が見えますけれども、きっちりした収入、支出の見込みを立てるべきだというぐあいに思いますので、そこら辺の検討はどのようになされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木光男君） 収入の見積もりですけれども、さきに説明しましたけれども、339万立方メートルということで、それが普通給水量ですね。なんですけれども、決算の関係で見ますと毎年大体1.5%ぐらいずつ給水収益のほうが減ってきています。29年度におきましても、量的にはそんなに増加があったわけではないんですけれども、内訳的には大口と申しますか、大きな水量の使用のところが料金的に反映されて、補正予算をお願いしたというような状況でございまして、人口減少等をあわせて考えますと、やはり給水収益のほうは年々減少していくというのがどうも実態となっております。その辺でやはり余り過大な水量と申しますか、給水収益のほうは見込めないのが現実でございまして。

費用のほうは多目ではないかということでございましてけれども、一応算定基準それぞれの項目につきまして算定をしておりますので、それほど特別過大というようなものはないと考えておりますし、補正予算のほうで例えば消費税のほうを増額させていただきましたけれども、その辺も結局この会計はもっと消費税なんかを枠でとっている市町が多いと。きちっと算定してじゃなくて枠でとっているところが結構多いんですけれども、うちの場合やはり算定してとっているもので、不足が出てしまうようなこともあって、先日のような補正をお願いした次第であります。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第39号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。
なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日9日から15日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は16日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、10日及び11日は休会といたします。

以上です。お疲れさまでございました。

午後 2時38分散会